

許取得年齢の制限が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。

試験日時

9月13日(日)

午前8時30分から午後5時まで

受付期間

8月10日(月)から8月21日(金)まで

(郵送による場合は、8月21日までの消印があるものに限る)

対象

長野県内に住所があり、狩猟免許を取得したい方又は種別の異なる免許を取得したい方。

(ただし、受験日に20歳未満(網猟及びわな猟は18歳未満)の方は受験できません。)

試験内容

適性試験、技能試験、知識試験

試験会場

上小森林センター、松本合同庁舎、

飯田合同庁舎

申込み先

佐久地方事務所林務課

お問い合わせ先

県林務部鳥獣対策・ジビエ振興室

電話 026-235-7273

ファックス 026-235-7279

INFORMATION

長野県生活支援センター

『まいさぼ』をご利用ください

平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」がスタートしました。長野県では、生活や就労など様々な問題を抱えてお困りの方を広く受け止め、関係機関と連携しながら相談支援を行う「長野県生活就業支援センター『まいさぼ』」を県下各地に開設しました。「病気があり仕事や生活が不安」「ひきこもり状態から抜け出したい」「仕事を離れてから長く、なかなか就職できない」など生活や就労のお悩みをお持ちの方は、相談無料・秘密厳守です。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

最寄りの『まいさぼ』案内

長野県生活支援センター『まいさぼ』佐久

担当地区 北佐久郡、佐久市、南佐久郡、

小県郡

場所 佐久市取手町183

野沢会館2F

電話 0267-78-5255

FAX 0267-78-5332

メール ps-saku@nsyaky.o.or.jp

相談受付 月～金(休日を除く)

午前9時30分～午後5時

※立科町への出張相談もお受けしています。

INFORMATION

終戦当時、引揚者の方々

からお預りした通貨・証券等を返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げてこられた方々が税関などに預けられた通貨や証券等をお返ししておりますが、今なお、引き取り手がなく保管されたままになっているものが多数あります。返還請求・お問合せは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

返還している通貨・証券等

●上陸地の税関又は海運局に預けられた

通貨・証券等

●帰国前に在外公館や日本人自治会等に

預けられた通貨・証券等のうち、その

後日本に返還されたもの

通貨：旧日本銀行券、旧日本軍軍票

等

証券等：支那事変割引国庫債券、大東亜

戦争割引国庫債券 等

お問い合わせ先

財務省名古屋税関 監視部監視通関部門

電話 052-654-4060

〒455-8535

名古屋市港区入船2丁目3番12号

